

平成19年度表彰企業

社会福祉法人 吉祥

◆場 所 高松市高松町897番地9

◆業 種 在宅介護サービス

◆取組内容

- ① 所定労働時間削減のため、ノー残業デーを設定
- ② 地域のこどもの施設内見学受入体制創設
- ③ 育児・介護のための勤務時間短縮の措置
- ④ 妊娠中の通勤緩和、時間外労働の制限、深夜業の制限
- ⑤ 子が1歳に達するまでの育児休業
- ⑥ 休憩時間以外の育児時間1日2回各30分

◆会社を訪ねて・・・

施設は高松市東部の高台にあり、特に食堂から一望できる高松市の眺めは圧巻です。施設の中は明るい光に溢れ、お年よりも職員も、みんな溢れる笑顔でリハビリに取り組んでいました。

この事業所は、ケアハウス、デイサービスセンターなどを運営する在宅介護サービス事業所です。従業者の大半は女性ですが、出産・育児を経験した年配の方と、これから結婚・出産を迎える若い年齢層に別れています。

最近、女性職員によりやく育児休業の取得者が1名出ました。このことが、この施設の職員の子育て支援の取組を、一気に進展させる契機となりました。

その女性職員のお話では、この施設は職場のチームワークが良く、妊娠中は、同僚がまるで自分の孫ができるように暖かく見守ってくれたり、体調が悪いときにはカバーしてくれて、とても助かったそうです。一人目の妊娠のときは、かなり体がきつかったのですが、今は遠慮なく配置転換についても希望が言える雰囲気となりました。また各種制度も充実してきたので、2人目を妊娠することに全く不安を感じていない、安心して長く働き続けられる職場である、とのことでした。

事業所側で勤務体制の見直しや余裕のある人員配置を進め、子育て中の職員が負担を感じることがないように、配慮をしました。そういった希望が言いやすい職場の雰囲気づくりにも積極的に取り組んでいます。このことで、職員が子育て支援について関心を持つようになり、結婚・出産に伴う退職者は出なくなっています。制度をもっと充実させ、利用しやすいものになりたいと考えています。



実際に起こったことなのですが、妊娠中の職員を気遣って、リハビリに取り組んでいたお年寄りが、今まで一人ではできなかった身の回りのことに自らチャレンジし、実際に一人でできるようになったということがありました。新しい生命がまわりの人々に及ぼす影響力の強さと、それを育もうとしている施設の努力が、暖かく、優しく、心に響きました。